

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成27年10月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 申請のあった年月日

平成27年9月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人市民後見サポートあきた

3 代表者の氏名

佐 賀 正 美

4 主たる事務所の所在地

秋田市手形新栄町4番1号「サービス付き高齢者住宅 スマートホーム」内

5 定款に記載された目的

この法人は、後見を必要とする人が住む地域で、その地域を理解している身近な存在としての市民後見人が身上監護、財産管理、権利擁護に関する事業を行うことにより、後見を必要としている人が安心して暮らし続けられる地域社会を築き、よって福祉の増進に寄与することを目的とする。